

埼玉県耐震サポーター 登録制度のご案内

建築物の耐震診断・耐震改修をしたいけど・・・

「誰に頼めばよいか分からない」「信頼できる業者が見つからない」

といった不安を抱えていませんか？

平成25年6月3日より 建築関係5団体と連携し
「埼玉県耐震サポーター登録制度」がスタート

耐震サポーターとして登録されている専門家が、
建築物※の耐震化に関する相談から
耐震診断・耐震改修の実施まで
責任を持ってサポートします。

詳しくは裏面または県ホームページをご覧ください。

※鉄骨造又は鉄筋コンクリート造で概ね3階建かつ床面積1,000㎡以上の
比較的規模の大きい建築物を想定しています

埼玉県のマスコット「コバトン」

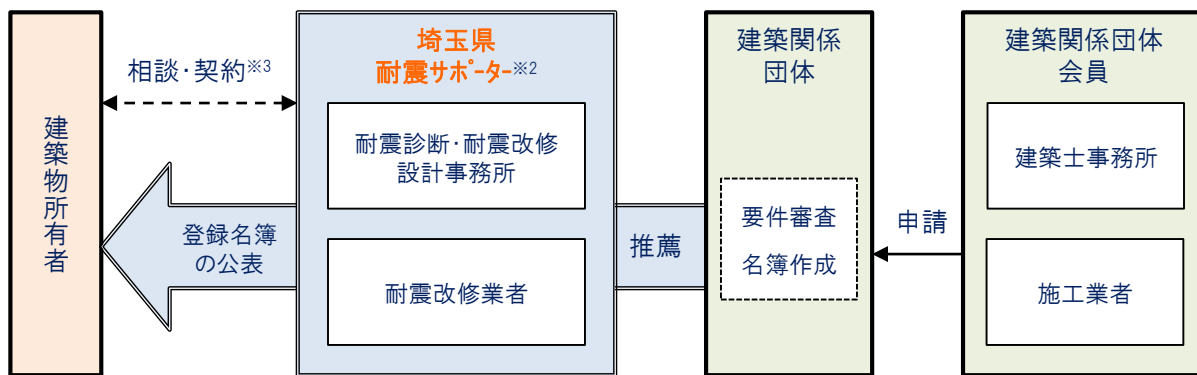


埼玉県耐震サポーター登録制度の概要

県では民間建築物の耐震化を進めるため、一定規模以上の建築物※¹の耐震化に関して豊富な知識と経験を持ち、建築関係5団体から推薦を受けた建築士事務所及び施工業者を「埼玉県耐震サポーター」として登録、ホームページで公表します。

これにより、建築物の所有者や管理者の方は、耐震性に関する相談や耐震化の実施に向けた検討を安心して行うことができます。

埼玉県耐震サポーター登録制度の概要図



※¹ 鉄骨造又は鉄筋コンクリート造で概ね3階建かつ床面積1,000㎡以上の比較的規模の大きい建築物を想定しています。

※² 埼玉県耐震サポーターの登録を受けた建築士事務所及び施工業者は、県ホームページの「登録名簿」に掲載されています。

※³ 建築物所有者や管理者の方は登録名簿から相談または依頼したいサポーターを選び、建築物の耐震性に関する不安や疑問、耐震化のための予算や期間などについて十分相談した上で耐震化を実施してください。

埼玉県耐震サポーター協力団体

■耐震診断・耐震改修設計事務所について

- ・(一社)埼玉建築士会 TEL 048-861-8221
- ・(一社)埼玉県建築士事務所協会 TEL 048-864-9313
- ・(一社)埼玉建築設計監理協会 TEL 048-861-2304
- ・(一社)日本建築構造技術者協会(JSCA埼玉) TEL 048-961-2080

■耐震改修業者について

- ・(一社)埼玉県建設業協会 TEL 048-861-5111

主な登録要件

■耐震診断・耐震改修設計事務所の場合

- ① 管理建築士又は所属建築士のうち、少なくとも1名は過去5年以内に講習会※を受講していること
※耐震診断又は耐震改修に関する講習会で建築構造に関する講習を行うもの
- ② 一級又は二級建築士事務所の登録を受けていること
- ③ ①の建築士が業務に直接従事又は業務を統括する立場で指導・監督を行っていること
- ④ 過去3年以内に耐震診断又は耐震改修設計の業務実績があること(鉄骨造又は鉄筋コンクリート造 3件以上)
- ⑤ 建築士事務所の閉鎖の処分をされていないこと
- ⑥ 責務を遵守し誠実な業務実施を誓約できること

埼玉県耐震サポーター登録名簿の公表

登録名簿及び本制度に関する詳しい内容は、県建築安全課のホームページでご確認ください。

埼玉県 建築安全課 耐震サポーター

検索

埼玉県 都市整備部 建築安全課 震災対策・構造指導担当

TEL : 048-830-5527 (直通)